

人手不足対策ガイド

目的別・課題別に見る支援策



1 新しい人を「採用」したい

(1) プロフェッショナル人材活用促進事業【県】

高度な専門スキルを持つ都市部の人材(プロ人材)を県内企業が採用する際の、採用活動費や給与の一部などが補助対象となります。

「経営戦略を実現するためのキーパーソンを採用したい」「特定の分野の専門知識が社内に不足している」といった場合におすすめです。

参考 <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/71336>

申請期限 令和8年2月末まで随時受付

ただし、予算が無くなり次第、募集終了。

(2) 副業・兼業人材等活用促進事業【県】

専門的なスキルを持つ副業・兼業人材を活用する際の、求人費用や契約料、環境整備費などが補助対象となります。

「特定のプロジェクトで専門家のアドバイスが欲しい」「短期間だけ専門スキルが必要」といったニーズに対応できます。

参考 <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/71337>

申請期限 令和8年1月末まで随時受付

ただし、予算が無くなり次第、募集終了。

(3) あきた企業連携型奨学金返還助成制度【県】

県内就職をした大卒者に対し、県と就職先が連携して奨学金返還支援を行います。

本制度に参加することにより、大卒者等の優秀な人材の獲得につながるほか、最大6年間の支援となるため離職の防止などの効果も期待されます。

参考 https://kocchake.com/pages/companies_2026

人手不足対策ガイド

目的別・課題別に見る支援策



2 少人数でも「生産性を向上」したい

(1) 中小企業省力化投資補助金【国】

人手不足に悩む中小企業等が行う、IoT、ロボット等の省力化投資にかかる経費の一部が補助の対象となります。

導入コストを抑えながら、業務効率化・生産性向上の実現を目指すことが出来、従業員の負担軽減にも繋がります。

カタログから選んで申請できる「カタログ注文型」、各事業者の事業内容等に合わせた「一般型」の2つの類型で申請出来ます。

参考 <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

申請期限 カatalog注文型 随時受付

一般型 公募回ごとに変動(上記リンクよりご確認ください)

(2) IT導入補助金【国】

中小企業・小規模事業者がITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入する経費の一部が補助対象となります。

バックオフィス業務の効率化、情報共有の促進、新たな顧客管理システムの導入などに活用出来ます。

参考 <https://it-shien.smrj.go.jp/>

申請期限 <https://it-shien.smrj.go.jp/schedule/> をご確認ください。

人手不足対策ガイド

目的別・課題別に見る支援策



3 福利厚生充実、職場環境改善を図りたい

(1) あきた企業連携型奨学金返還助成制度【県】

県内就職をした大卒者等の奨学金返還に対し、県と就職先等(入社した大卒者等の奨学金返還に対し、県と連携して支援を行う企業等)が所定の負担を行い支援する制度です。

本制度への登録は、年度ごとに県への登録申請が必要となりますが、本制度に登録することにより、大卒者等の優秀な人材の獲得に繋がる他、最大6年間の支援となるため、離職の防止などの効果も期待されます。

参考 <https://kocchake.com/scholarship/>

(2) 若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業【県】

若年女性にとって働きやすい職場づくり、女性が個性と能力を発揮できる職場づくりを目指す企業を支援する制度です。

一般事業主行動計画を策定している中小企業が対象であり、一般事業主行動計画に定める数値目標が、えるぼし認定基準に掲げる数値を上回っており、その達成に資すると知事が認める取組を実施するための必要な経費の一部が補助対象となります。

参考 <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64700>

申請期限 予算が無くなり次第、募集終了

人手不足対策ガイド

目的別・課題別に見る支援策



4 中核人材の教育や、従業員教育の強化を図りたい

(1) 中核人材育成支援事業【県】

中核人材の育成に向けて、大学卒業者等を対象に企業が実施する高度な研修や資格取得等に要する経費の一部が助成される制度です。

中核人材となる大学卒業者等の育成計画(中核人材育成計画)を策定し、自社の革新や経営等の高度化を図る場合や、育成計画に基づく取組について積極的に情報発信を行いたい場合におすすめてです。

参考 <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/80891>

申請期限 予算が無くなり次第、募集終了。

(2) キャリアアップ促進事業【国】

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者など、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

労働者の意欲、能力を向上させ、事業の生産性を高め、優秀な人材を確保したい場合におすすめてです。

参考

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

(3) 職業能力開発支援事業【県】

県内の技術専門校3校において、企業ニーズに対応した人材育成と各企業の生産性向上を支援するための短期間講習を行なっております。

メニュー型講習の他、講習の内容や実施時期などを企業の要望に応じて設定できるオーダーメイド型講習も行っております。

参考 <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/contents/82012>